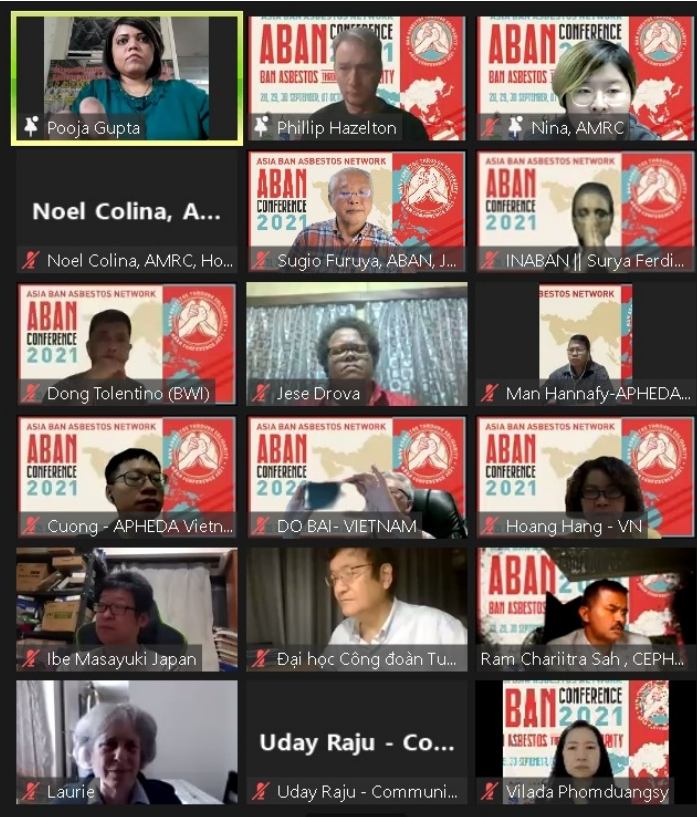


アスベスト規制をめぐる最近の国際動向

2022年7月9日 石綿対策全国連絡会議第34回総会特別報告



古谷杉郎

石綿対策全国連絡会議(BANJAN)事務局長
全国労働安全衛生センター連絡会議(JOSHRC)

2009aban@gmail.com

アスベストについての職業曝露限界値(繊維/cm³)は？

- 英： 0.1繊維/cm³の管理限界(0.6繊維/cm³の短時間曝露限界)。0.01繊維/cm³のアスベスト除去作業後に一般占有のために除去現場を引き渡す前のクリアランスレベル指標。
- 独： 0.1繊維/cm³(許容濃度)。0.01繊維/cm³(受入濃度)。ドイツでは、超えてはならない「許容[tolerance]」と達成されるべき「受入[acceptance]」を区別している。**受入濃度の0.001繊維/cm³への引き下げを議論中。**0.0005繊維/cm³(アスベスト除去作業後一般占有のために除去現場を引き渡す前のクリアランスレベル指標)。
- 蘭： 0.002繊維/cm³(2017年1月以降)。規制は、使用者はアスベスト曝露レベルを「技術的に可能な限り低く」低減させることを求められることも明らかにしている。アスベストについての職業曝露限界値は法的拘束力がある。
- 仏： 0.01繊維/cm³。規制は、使用者はアスベスト曝露レベルを「技術的に可能な限り低く」低減させること、したがって職業曝露限界値を「十分に下回る曝露」を達成することを求められることも明らかにしている。0.005繊維/cm³(労働法典で参照されているアスベスト除去作業後のクリアランスレベル指標)。**この限界値の0.002繊維/cm³への引き下げを議論中。**
- 日： 0.15繊維/cm³。クリアランスレベル指標は設定されていない。

環境曝露限界値(繊維/cm³)は？

英：環境曝露限界値はない。

独：環境曝露限界値はない。

蘭：0.0028繊維/cm³クリソタイル(白石綿)。0.0003繊維/cm³(アモサイトまたは茶石綿を含め)アンフィボル。想定外のアスベスト飛散における評価に用いられる「望ましい曝露限界値」とされている。

仏：0.005繊維/cm³。「それを超えた場合に建物の所有者が(アスベストを含有する一定の物質または製品を除去するなど)一定の措置を講じなければならない閾値」とされている。環境曝露限界値の0.002繊維/cm³への引き下げを議論中。

日：環境曝露限界値は設定されていない。

アスベストがみつかった場合にそのまま残すことはできるか？

英： 良好な状態で、よく保護されていてかつ攪乱されそうにない場合には、可能。

独： 損傷されておらず、堅固に埋め込まれ、繊維の飛散が予期されない場合には、可能。

蘭： 損傷されておらず、繊維の飛散が予期されない場合には、可能。飛散性物質から繊維が飛散するリスクがある場合、または建物が改修若しくは改造される場合には、除去されなければならない。

仏： 損傷されておらず、(0.005繊維/cm³を超える)繊維の飛散が予期されない場合には、可能。劣化し、0.005繊維/cm³を超える飛散がある場合には、建物の所有者は曝露リスクを低減させることを求められるだろう。建物作業が計画され、当該作業の範囲内にアスベストが存在する場合には、たとえそれがよい状態に合ったとしても除去されなければならない。アスベストをそのまま残すことが受け入れ可能と考えられる場合には、物質の分類に応じて、規則は建物の所有者に、その状態を評価するために少なくとも3年ごとにアスベストがレビューされているようにすることを求められるかもしれない。

日： 他国のような条件なしに、残しておくことができる—基本的に何らかの建物作業が計画されないと規制が発動されない。

非居住用建物の調査者は認証/認定が必要か？

英： 法的には公式の認証または認定は求められていない。

独： 法的には公式の認証または認定は求められていない。

蘭： 必要（「Ascertain」制度）。

仏： 必要。（訓練提供者についての認証要件を含め）2つの認証のレベルがある。

日： 2023年10月から厚生労働大臣が定める講習修了者でなければならないという規制が実施される。

除去業者は認可を受けていなければならないか？

英： 必要—管理限界値/短時間曝露限界値を超えると予期される作業、断熱板など一定のリスクの高い含有物質が関わる作業。不要—管理限界値/短時間曝露限界値を超えないと予期される作業、一定の製品が関わる作業。

独： 必要。

蘭： 必要。量が少なく、リスクが低いと考えられる場合の一部の例外あり。

仏： 必要。

日： 認可[ライセンス]制度がない

非居住用建物のアスベストの全国登録が維持されているか？

英： いない。公共建物内のアスベストについての2つの全国登録。

独： いない。オープンアクセス。

蘭： いる。

仏： いない。

日： いない。

非居住用建物にアスベスト管理計画は必要とされているか？

英： 必要。

独： 助言されているが、必要とされてはいない。

蘭： 必要。建物の「リスク登録・評価」の一部として。

仏： 必要。アスベスト技術ファイルの一部として。

日： 必要とされていない。

目視による調査に加えて定期的大気測定が行われているか？

- 英：行われていない。大気サンプリングは、リスクアセスメント作業、及び、アスベスト含有物質が関わる作業完了後にクリアランスレベルが達成されていることをチェックするために使われる。
- 独：行われていない。大気サンプリングは、リスクアセスメント作業、及び、アスベスト含有物質が関わる作業完了後にクリアランスレベルが達成されていることをチェックするために使われる。
- 蘭：行われていない。大気サンプリングは、普通目視で発見された後のリスクレベルの評価のための使用に限られている。
- 仏：行われている。一部の範疇のアスベスト含有物質について、繊維値が0.005 繊維/cm³未満であることを確保するために使用される。
- 日：行われていない。

アスベスト繊維の大気測定はいつ行われるか？このために定期的及び大部分の場合どのような顕微鏡技術が使用されるか？

英： 位相差顕微鏡。

独： 走査型電子顕微鏡がもっとも多く使用される方法。位相差顕微鏡も職場の大気中のアスベスト分析のために使用される。

蘭： 「通常の状態」については位相差顕微鏡が使用される。走査型電子顕微鏡は「アスベスト除去のための全国アスベスト追跡システムへの届出が必要なリスクの高い状態」について使用される。

仏： 透過型電子顕微鏡。

日： 基本的に位相差顕微鏡。

EUのアスベスト指令見直し作業

2020.12.17 **欧州委員会**の見直し協議第1段階文書

現行の義務的職業曝露限界値(BOEL)0.1繊維/cm³の見直しは既定方針
フランス・ドイツ 0.01繊維/cm³、オランダ 0.002繊維/cm³

<https://joshrc.net/archives/9161>

2021.02.09 **欧州労連(ETUC)**の意見

職業曝露限界値見直しについては0.001繊維/cm³を提案
「アスベスト指令において必要なその他の変更」も提案

<https://joshrc.net/archives/9163>

2021.10.20 **欧州議会**「アスベストからの労働者の保護に関する委員会への勧告を伴う決議」(賛成675、反対2、棄権23)

職業曝露限界値見直しについては0.001繊維/cm³を提案
「すべてのアスベスト除去のための欧州戦略(ESRAA)」提示を要求

<https://joshrc.net/archives/11301>

2022.6.28 **欧州環境機関(EEA)**「環境リスクとがん:アスベスト」

<https://www.eea.europa.eu/publications/environmental-burden-of-cancer/asbestos>

2021.2.9 EUのアスベスト指令見直しーETUCの意見

<https://joshrc.net/archives/9163>

- すべての種類のアスベストが発がん物質であることを明らかにする。
- 「散発的で低強度の曝露」、「非飛散性アスベスト含有物質」という概念はもはや使うべきではない。
- アスベストの囲い込み及び封じ込めは禁止するー安全に除去・廃棄すべき。
- 技術的な最低限必要な要件を規定する(負圧について-10の最低圧力差等)。
- サンプルング(試料採取)が労働者の個人曝露を代表することを確保する。
- もっとも感度のよい繊維計測方法を要求する(例えば分析透過型電子顕微鏡)
- 作業開始前のアスベスト調査(スクリーニング)を義務づける。
- アスベストに関わる作業に関する訓練の義務的な最低限の要件を示す。
- アスベスト除去作業を許可制度にして必要な能力を確保する。
- すべての既知のアスベスト関連疾患を補償対象にする。
- すべてのアスベスト除去に向けた欧州の法的枠組み/除去戦略を策定する。
- 建物の販売/賃貸前の義務的スクリーニングを導入する。
- 建物所有者に対する財政支援のためのEU枠組みを策定する。
- アスベストが循環経済に入っていないようにする(リサイクル材など)。

2021.10.20 欧州議会アスベスト決議 ①

<https://joshrc.net/archives/11301>

- 「欧州の改修の波(リノベーションウェーブ)」ー2030年までに3,500万棟の建物の改修に資金を提供するという欧州委員会の計画

すべてのアスベスト除去のための欧州戦略(ESRAA)

- 優先順位と暫定目標、アスベストの発見と登録、住宅所有者と中小企業への資金提供と支援、アスベスト指令に沿った労働者の曝露防止措置、アスベストがリサイクル過程に入るのを防ぐための安全な除去を含め、明確で現実的なタイムラインをもった国のアスベスト除去計画を設定するための欧州枠組み指令
- 権限のある当局への中皮腫の報告の義務化と長期的疫学的監視
- すべての既存アスベストをマッピングする国のデジタル登録の最低基準導入
- 居住空間について曝露限界値を導入
- 飲料水の定期的監視の実施と、リスクがある場合には必要な措置

アスベスト指令の最新化(指令改正案)

- すべての種類のアスベストを含めることについて評価
- 非飛散性アスベスト含有物質の危険性も考慮した、個別のリスク評価
- 技術的に除去することのできるものの囲い込みと封じ込めを禁止

2021.10.20 欧州議会アスベスト決議 ②

<https://joshrc.net/archives/11301>

- 短期的に除去できないものの把握、登録及び定期的監視の重要性
- アスベスト濃度を技術的に可能な最低レベルに下げするための技術的最低要求事項の強化(囲みと周囲との圧力差、新鮮な空気の供給、HEPA要件等)
- 濃度測定に分析透過型電子顕微鏡または同等の方法を使用
- サンプルングが労働者の個人曝露を代表することを確保
- 国の権限ある当局による関連情報の少なくとも40年間保存
- 職業曝露限界値を0.001繊維/cm³に設定
- 事前調査者(アスベスト診断)と除去作業者の認証・訓練

アスベスト関連疾患の認定と補償

- とくにアスベスト労働者登録が最近設立されたばかりの国では立証責任転換
- 職業病の認定と補償のための最低基準を設定した指令
- 加盟国に、被害者・家族団体への支援を求める
- 非職業的二次曝露のリスク評価、認定と補償の促進

エネルギーリノベーション作業、建物の売却/賃貸前のスクリーニング

アスベストに対する世界的リーダーとしての欧州連合

英：2022.4.21 下院労働・年金委員会報告書(勧告)

<https://joshrc.net/archives/12826>

- 2012年アスベスト管理規則の二回目の5年ごとの見直しに向けて勧告
- [温室効果ガス]ネット・ゼロへの対応による建物の改修の増加

今日のアスベスト・リスク

- 非居住用建物における現在の曝露レベルに関する証拠不十分

アスベスト管理への戦略的アプローチ

- 40年以内に非居住用建物からアスベストを除去する期限をいまこそ設定
- 定期的なアスベスト繊維の環境大気測定(モニタリング)が必要か検討
- 建物内のアスベストに関する情報の伝達・利用方法の改善
- 非居住用建物内のアスベストの一元的デジタル登録の開発

HSE(安全衛生庁)による執行・キャンペーン

- 監督・執行活動の減少→持続的増加へ、持続的キャンペーンも

アスベスト産業の規制

- アスベスト調査者に認証要件
- 欧州の職業曝露限界値厳格化の動きについての徹底的評価

米:2022.4.5 EPAアスベストの継続的使用禁止提案(第1部)

<https://joshrc.net/archives/12386>

有害物質規制法(TSCA)2016年改正(既存化学物質を包括的に優先順位付け及び評価して、あらゆる不合理なリスクに対して強力かつタイムリーな管理措置を講じることを義務付け、最初の10物質のひとつがアスベスト)

- クリソタイル・アスベストのアメリカにおける進行中の用途
 - ① アスベスト隔膜(クロールアルカリ工場)
 - ② シートガasket
 - ③ 油田用ブレーキブロック
 - ④ 中古自動車用ブレーキ/ライニング
 - ⑤ その他の自動車摩擦製品
 - ⑥ その他のガasket
- 最終リスク評価報告書—労働者、消費者等に対する不合理なリスクあり
- リスクマネジメント提案—製造(輸入含む)、加工、商業流通及び商業利用の禁止→パブリックコメント手続→最終規則発行→180日後に発効
- 2019年4月アスベスト使用中止規則—市場にもはや存在しないが、TSCAで禁止されているわけではない用途はEPAによる評価・措置なしには禁止
- 1989年アスベスト部分的禁止規則

米：2022.5.5 EPA包括的アスベスト報告規則提案(第2部)

<https://joshrc.net/archives/12834>

- トランプ政権下のEPAがリスク評価対象を「クリソタイル・アスベストの進行中の用途」に限定したことに対して、被害者団体(ADA0)、市民団体等が提訴
- 裁判所の命令に基づき、リスク評価(第2部)を実施することで、諸団体とEPAが和解合意
- 「遺産使用」=建物内の既存アスベストと関連する廃棄が中心だが、それ以外も含む
- EPAがリスク評価(第2部)のために、製造・生産者に過去4年間に製造・加工したアスベストの量、使用の種類、従業員データなど、一定の曝露関連情報を報告することを義務付ける規則を提案
 - ① 原料アスベストの輸入・使用
 - ② アスベスト含有混合物・製品の輸入・使用
 - ③ 原料アスベスト、アスベスト含有混合物・製品の加工
 - ④ (タルクを含め)その他の物質・混合物中のアスベスト汚染の存在
- 最終リスク評価報告書—2024年12月1日までに公表予定
- リスクマネジメント提案へ

IARC 2022.7.1 消防士としての職業曝露の発がん性評価改訂

<https://joshrc.net/archives/12834>

- 2007年の評価では膀胱がんについてグループ2Bだった
- 中皮腫と膀胱がんについて、ヒトにおけるがんについて十分な証拠—グループ1
- 中皮腫のリスクは一般人口と比較して58%高い。(建材中の)アスベスト曝露がもっともらしい原因因子
- 膀胱がんのリスク増加の推計値は16%。多環芳香族炭化水素(燃焼生成物)や煤煙への曝露がもっともらしい原因因子
- 結腸がん、前立腺がん、精巣がん、皮膚の黒肉腫、非ホジキンリンパ腫について、ヒトにおけるがんについて限定的な証拠
- 地方公務員災害補償基金「石綿関連疾患による公務災害の申請・認定件数」によると、2020年度までの消防職員による中皮腫の公務災害申請件数21件に対して、公務災害認定件数11件

<https://www.chikousai.go.jp/gyoumu/sekimen/sekimen.php>

その他の最近の国際動向

- ウクライナにおけるアスベスト禁止の動きとロシアによる軍事侵攻、及びロシアに対する経済制裁のアスベスト産業に対する影響
<https://joshrc.net/archives/12310>
- 国際労働総会が労働安全衛生を5番目の基本的原則・権利に追加する一方で、ロッテルダム条約第10回締約国会議(COP10)ではロシア、カザフスタン、インド、パキスタン、ジンバブエの反対でまたもやクリソタイルのPIC搭載が妨害
- AIIB(アジアインフラ銀行)、ADB(アジア開発銀行)のアスベスト関連プロジェクトへの融資中止の動き
<https://joshrc.net/archives/12370>
- 太平洋島嶼国のアスベスト禁止に向けた動き(PacWastePlus)
<https://joshrc.net/archives/12367>
- 2021.9.28-30 アジア・アスベスト禁止ネットワーク(ABAN)オンライン会議
<https://joshrc.net/archives/12351>
- ジョンソン・エンド・ジョンソンのタルク製ベビーパウダー北米のみ販売中止とアメリカ連邦関係機関によるタルク中アスベスト分析方法開発の動き
<https://joshrc.net/archives/11873>

アスベスト禁止をめぐる世界の動き

<https://joshrc.net/archives/category/kinshi>



労災認定の事例など
Consultation

特集ページ
Special contents

海外ニュース
International

私たちについて
About us

アスベスト禁止をめぐる世界の動き

HOME / アスベスト禁止をめぐる世界の動き



2022年4月5日

アスベスト禁止をめぐる世界の動き

コロンビアのアスベスト禁止を全会一致で承認 われわれに勝利をもたらした長いプロセスの年代記

「管理使用」という前提のもと、コロンビアは、1980年代に提起された学者・機関からの警告にもかかわらず、欧州や北米から輸入された工業用アスベストを消費し、77年間アスベストの消費国、42年間生産国であり、[...]

ご相談はお早めに

0120-631-202

受付時間 10:00-16:00 [土・日・祝
日除く]

安全センター情報・労災職業病 事例検索

HOME / 安全センター情報・労災職業病 事例検索



2022年4月4日

アスベスト禁止

2021年アジア・アスベスト禁止ネットワーク会議 2021年9月28~30日

世界中のほぼすべての国に影響を及ぼしているCOVID-19パンデミックに複数の弱点があることを明らかにした。突然のパンデミックの猛威の諸国のガバナンスを揺るがし、経済、社会、人道政策の断 [...]

全国安全センターの月刊機関誌「安全センター情報」バックナンバー（1990年5月から2021年7月まで約31年間、5513件）全記事データベースになります。

2020年6月以降の記事は、本サイトの各記事として掲載されていますので、「サイト内検索」から検索してください。

記事を表示したときに目的のページが表示されない場合は、ブラウザの表示更新操作（右回り矢印アイコンプッシュなど）をしてください。

10 件表示

検索:

記事<掲載誌*>

年月 問合せ先

アスベスト禁止をめぐる世界の動き	アスベスト全面禁止の実現における日本の経験<安情>	2021/07	全国
アスベスト禁止をめぐる世界の動き	香港におけるアスベスト禁止の歴史<安情>	2021/05	全国
アスベスト禁止をめぐる世界の動き	石棉禁止を実現した各国の経験を伝える<安情>	2021/05	全国
アスベスト禁止をめぐる世界の動き	アスベスト・化学的因子指令見直しの協議（欧州委員会 2020.12.17）<安情>	2021/04	全国
アスベスト禁止をめぐる世界の動き	アスベスト・化学的因子指令見直しの意見（欧州労連組合連合（ETUC） 2021.2.9）<安情>	2021/04	全国
アスベスト禁止をめぐる世界の動き	EPAはアスベスト評価を終えたが、認めたのは狭い<安情>	2021/03	全国
アスベスト禁止をめぐる世界の動き	アジア開発銀行（AIB）がアスベストを禁止！<安情>	2021/03	全国

記事データベース

<https://joshrc.net/database>